車載器変更時の流れについて

コーポレートカードにはNEXCOへ申請した車両情報が登録されています。

申請時に車両に取り付けていた車載器を変更する場合はNEXCOに変更届を提出する必要があります。

（変更前）

車載器Aを取り付けている

（変更後）

車両番号は変わらないが車載器をBに変更

○東京ハイウェイセンターへ提出する書類

・届出事項変更届

・変更後の車載器のセットアップ証明書

○届出事項変更届の書き方

（別記様式6）

【書き方例】

届出事項変更届

協同組合　東京ハイウェイセンター　行

届出年月日	2021. 3. 17
御住所 組合員名	東京都文京区向丘1-7-11 東京ハイウェイセンター　社印 （TEL）　03-3812-1770
変更事項	社名　・　住所　・　代表者　・　請求書送付先 車両番号　・車載器番号 その他：（　　）
カードNO	113294-0028-00000-0
変更内容	変更前　10007-00232323-232323 変更後　10007-12345678-123456
変更年月日	2021. 3. 17

※　社名変更・住所変更・代表者変更の場合は、確認書類として**法人登記簿謄本の写し**を添付して下さい。
（社名変更の場合は、変更前と変更後のつながりが分かるものが必要です。）

※　個人事業主様：住所変更の場合は、確認書類として**住民票の写し等**を添付してください。

〒113-0023　東京都文京区向丘1-7-11
協同組合 東京ハイウェイセンター
【member@tokyohc. jp】
TEL　03-3812-1770　FAX　03-3813-3764